



タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー(Taiyo Pacific Partners L.P.)が株式会社アルバック<6728>株式の変更報告書を提出（保有減



東証プライムの株式会社アルバック<6728>について、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー(Taiyo Pacific Partners L.P.)が2025年7月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー(Taiyo Pacific Partners L.P.)の株式会社アルバック株式保有比率は、7.45%と1.08%減少した。

報告義務発生日は、2025年6月26日。